

令和 6 年 1 月 30 日

3 年 1 組 保護者様

大阪市立鳴野小学校
校 長 崎本 靖朋

臨時学級休業について

平素は本校教育にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、3 年 1 組におきまして、発熱等の症状やインフルエンザと診断される児童の欠席が増え、一定の基準を超えました。また、出席児童の中にも体調不良をうったえる児童が増えており、インフルエンザ感染拡大の恐れがあります。

そこで校医先生とも相談のうえ、1 月 31 日（水）・2 月 1 日（木）・2 日（金）を学級休業といたします。

やむを得ない措置とはいえ、各ご家庭におかれましては、大変心配をおかけいたしますが、何とぞご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

臨時学級休業をする日

1 月 31 日（水）・2 月 1 日（木）・2 日（金）

※ 1 月 31 日（水）～2 月 2 日（金）のお子様の体調について、学習者用端末（お子様が学校で使用しているノートパソコン）による Microsoft Teams や電話等で確認します。また、休業期間中にも発熱したり、インフルエンザや新型コロナなど診断を受けたりした場合は、必ずミマモルメにてお知らせください。

状況によっては学級休業を延長する場合がございます。

※ お子様の体調に十分ご留意いただき、暖かくして休養させてください。

※ お子様が元気であっても、外出はひかえ、家で過ごすようにしてください。

※ 学級休業中は、いきいき活動にも参加できません。

※ 次に登校するのは、2 月 5 日（月）となり、通常通りの 5 時間授業の予定です。

ただし、5 日当日の児童の欠席状況や出席児童の体調によりまして、給食終了後（午後 1 時 30 分頃）下校することや、再度学級休業をすることがあります。午後からの授業を打ち切る場合は、「鳴野小学校ホームページ」と「保護者メール」にて 12:00 頃お知らせしますので、ご確認ください。併せて、以下の用紙のご提出もお願いします。

-----切 り 取 り-----

3 年 1 組 児童名（ ）

2 月 5 日（月） 午後の授業の打ち切り（午後 1 時 30 分頃下校）の場合

（ ）保護者在宅なので、下校させてください。

（ ）保護者が午後 2 時 30 分（通常の下校時刻）までに迎えに行くのでそれまで学校待機させてください。

（ ）保護者不在なので、午後 2 時 30 分（通常の下校時刻）まで学校待機の後、下校させてください。

※ **打ち切りの場合、いきいき活動には、参加できません。**

※ **2 月 5 日（月）に学級担任に提出ください。**